



# おたみせ

## 令和6年 南伊勢町二十歳のつどい (町民文化会館)

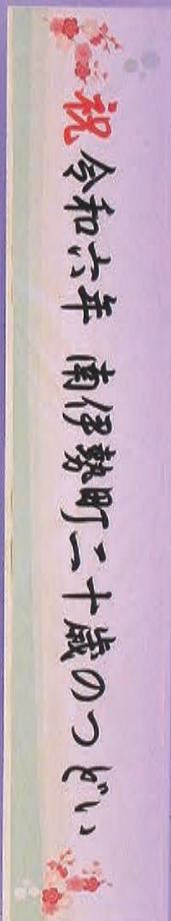
<わし>は16~17ページをご覧ください。

### 今月の主な内容

- 南伊勢町議会/水道料金免除延長 ……②~③
- R6/バス予約ほか ……④~⑤
- 所得税の確定申告/町民税の申告ほか…⑥~⑨
- プレミアム付商品券ほか…⑩~⑪
- 一次産業後継者育成事業者募集ほか…⑫~⑬
- 教育委員会通信 ……⑭~⑮
- 令和6年二十歳のつどい ……⑯~⑰
- まちのできごと/にこにこ広場ほか ……⑱~⑲
- 町民文化会館だよりほか…⑳~㉓
- ねんきん通信ほか…⑳~㉓
- 住民基本台帳の閲覧ほか…⑳~㉓
- 成年後見制度ほか…⑳~㉓
- 町立病院からこんにちはほか…⑳~㉓
- 南伊勢高校だよりほか…⑳~㉓
- <らしの情報 ……⑳~㉓
- 突撃インタビュー/イキイキシビド…⑳~㉓

2

February 2024  
広報おたみせ No.221  
令和6年2月号



### 人の動き

人口 10,925人 (-15)  
 男 5,104人 (-3)  
 女 5,821人 (-12)  
 世帯数 5,589世帯(+2)  
 12月末現在 ( ) 内は前月比



デジタルQRコード

# 南伊勢町議会 第4回定例会開催



12月6日から12月7日までの日程で令和5年第4回定例会が開催され、上程された条例案や補正予算などが全て原案どおり可決されました。

## 第4回定例会

### 認定

- 令和4年度南伊勢町一般会計歳入歳出決算
- 令和4年度南伊勢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 令和4年度南伊勢町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 令和4年度南伊勢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 令和4年度南伊勢町公共浄化槽事業特別会計歳入歳出決算
- 令和4年度南伊勢町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 令和4年度南伊勢町水道事業会計決算
- 令和4年度南伊勢町病院事業会計決算

### 可決された議案

- 南伊勢町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 南伊勢町長等の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

- 南伊勢町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

- 令和5年度南伊勢町一般会計補正予算 (第7号)

- 令和5年度南伊勢町一般会計補正予算 (第8号)

- 令和5年度南伊勢町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)

- 令和5年度南伊勢町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)

- 令和5年度南伊勢町介護保険特別会計補正予算 (第2号)

- 令和5年度南伊勢町下水道事業特別会計補正予算 (第3号)

- 令和5年度南伊勢町水道事業会計補正予算 (第1号)

- 令和5年度南伊勢町病院事業会計補正予算 (第3号)

- 南伊勢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 南伊勢町手数料徴収条例の一部を改正する条例

- 南伊勢町火葬場条例の一部を改正する条例

- 南伊勢町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

- 財産の取得について

- 固定資産評価審査委員会委員の選任について (5件)

上下水道課より

# 水道料金免除延長のお知らせ

物価高騰の影響に伴い、現在、水道料金の基本料金とメーター使用料を1/4免除としておりますが、町民の皆さまの生活や企業等の経済的負担を軽減するため、引き続き延長させていただきます。よって、令和6年3月検針（4月請求分）から令和7年2月検針（3月請求）分までの、基本料金とメーター使用料については、1/4免除（官公庁を除く）とさせていただきます。なお、この免除に係る手続きは不要です。

※下水道使用料および浄化槽使用料につきましては、免除の対象外となります。

【令和6年度実施】

1/4 免除 (R6.3 ~ R7.2 月検針)

水道基本料金 1,125 円 (一律)

メーター使用料 60 円 (13mm)

$1,125 + 60 \times 1.1$  (消費税)

= 1,300 円 (税込)



【令和7年度以降】

通常料金 (R7.3 月検針~)

水道基本料金 1,500 円 (一律)

メーター使用料 80 円 (13mm)

$1,500 + 80 \times 1.1$  (消費税)

= 1,730 円 (税込)

| メーター使用料<br>(口径別) | 13mm | 20mm  | 25mm  | 30mm  | 40mm  | 50mm    | 75mm    |
|------------------|------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 1/4 免除 (税抜)      | 60 円 | 112 円 | 120 円 | 187 円 | 375 円 | 1,050 円 | 1,425 円 |
| 通常料金 (税抜)        | 80 円 | 150 円 | 160 円 | 250 円 | 500 円 | 1,400 円 | 1,900 円 |

| 超過料金表 (変更なし)             | 11m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup> | 31m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup> | 101m <sup>3</sup> ~ |
|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|---------------------|
| 1m <sup>3</sup> あたり (税抜) | 160 円                               | 220 円                                | 260 円               |

【参考】 ※1/4免除の場合

(水道料金 +メーター使用料 +超過料金) × 消費税 = 水道料金 (10円未満切捨て)

口径13mmで1ヶ月0m<sup>3</sup>~10m<sup>3</sup>使用  
 $(1,125 円 + 60 円 + 0 円) \times 1.1 = 1,300 円$

口径13mmで1ヶ月20m<sup>3</sup>使用  
 $(1,125 円 + 60 円 + 1,600 円) \times 1.1 = 3,060 円$

※超過料金10m<sup>3</sup> = 1,600円

問い合わせ先 上下水道課 ☎0596-77-0010

# 令和6年度 町営バス・デマンドバスの「高齢者年間利用券」を申込みされた方 町営バス・デマンドバス高齢者年間利用券 予約分現地販売について

令和  
6年度

●申込みをされた方は代金をご持参のうえ、下表を参考に販売場所でご購入ください。

デマンドバス券は、販売期間中（19・20・21・22日）どの販売所でも購入が可能です。

町営バス券は、南島地区の方は19・20日の、南勢地区の方は21・22日のどの販売所でも購入が可能です。

料 金 各高齢者年間利用券とも、2,000円（共通券は4,000円）

当日、現地販売に来られなかった場合は・・・

1. 3月以降の受取りは、町営バス→五ヶ所バスセンター、デマンドバス→大新東(株)南伊勢営業所です。
2. 高齢者利用券は3月末まで上記営業所にて保管されますが、4月以降は再度申請していただく必要があります。

## 販売日程

●申込みをされていない方は現地販売での購入はできません ●

※販売時間 販売者の到着が遅れる場合があります。ご了承ください。

| 南 勢 地 区                  |             |             |                       | 南 島 地 区                  |                    |             |                |
|--------------------------|-------------|-------------|-----------------------|--------------------------|--------------------|-------------|----------------|
| 販売日                      | 地 区         | 販売時間        | 販 売 場 所               | 販売日                      | 地 区                | 販売時間        | 販 売 場 所        |
| 2<br>月<br>21<br>日<br>(水) | 田曾浦         | 9:30~9:45   | 田曾浦漁村センター前            | 2<br>月<br>19<br>日<br>(月) | 道 方                | 9:00~9:10   | 道方生活改善センター前駐車場 |
|                          | 宿 浦         | 9:50~10:05  | 宿浦区民センター前駐車場          |                          | 大 江                | 9:20~9:30   | 大江公民館前駐車場      |
|                          | 木 谷         | 10:15~10:25 | 木谷の館前                 |                          | 道行竈                | 9:40~9:50   | 道行竈公民館前駐車場     |
|                          | 下津浦         | 10:35~10:45 | 三重外湾漁協くまの灘支所神原前       |                          | 大方竈                | 10:00~10:10 | 大方竈消防団詰所前駐車場   |
|                          | 神津佐         | 10:55~11:10 | 伊勢農協南勢支店神原ATM店前駐車場    |                          |                    | 10:15~10:25 | 赤崎集会所前         |
|                          | 泉           | 11:20~11:30 | 泉農業研修施設前駐車場           |                          | 阿曾浦                | 10:30~11:00 | (里)公園前         |
|                          | 五ヶ所浦        | 11:40~11:50 | 役場南勢庁舎<br>来客者用駐車場（坂下） |                          |                    | 11:05~11:25 | 旧阿曾浦バス待合所前     |
|                          | 飯 満         |             |                       |                          | 慥柄浦                | 13:00~13:15 | 慥柄浦おどり場        |
|                          | 切 原         | 13:00~13:15 | 切原コミュニティセンター前駐車場      |                          | 費 浦                | 13:35~13:55 | 旧鶴倉出張所前駐車場     |
|                          | 中津浜浦        | 13:30~13:45 | 三重外湾漁協くまの灘支所中津浜浦前     |                          | 奈屋浦                | 14:05~14:20 | 奈屋浦多目的集会施設     |
| 船 越                      | 14:00~14:15 | 船越公民館前駐車場   | 東 宮                   | 14:25~14:40              | 伊勢農協鶴倉支店東宮ATM店前駐車場 |             |                |
| 2<br>月<br>22<br>日<br>(木) | 内 瀬         | 14:30~14:40 | 三重外湾漁協くまの灘支所内瀬前駐車場    | 2<br>月<br>20<br>日<br>(火) | 河 内                | 9:00~9:10   | 河内多目的集会施設前駐車場  |
|                          | 伊勢路         | 14:45~15:00 | 伊勢路多目的集会施設前駐車場        |                          | 伊勢地                | 9:20~9:30   | 伊勢地多目的集会施設前駐車場 |
|                          | 相賀浦         | 9:30~10:30  | 相賀浦区事務所前駐車場           |                          | 村 山                | 9:40~9:50   | 村山多目的集会所前駐車場   |
|                          | 礫 浦         | 10:45~11:45 | 礫浦旧漁組事務所              |                          |                    | 10:00~10:10 | 村山生活改善センター前駐車場 |
|                          | 斎 田         | 13:15~13:25 | 斎田集会施設前駐車場            |                          | 神前浦                | 10:20~11:00 | 役場南島庁舎駐車場      |
|                          | 始 神         | 13:40~13:50 | 始神集会所前駐車場             |                          | 小方竈                | 12:30~12:45 | 小方竈多目的集会施設前    |
|                          | 押 漕         | 14:05~14:15 | 押漕コミュニティセンター前駐車場      |                          | 方座浦                | 12:50~13:10 | 方座浦バス待合所前      |
|                          | 迫間浦         | 14:30~15:30 | 三重外湾漁協くまの灘支所迫間浦前駐車場   |                          | 栃木竈                | 13:20~13:30 | 栃木竈八幡神社前       |
|                          |             |             |                       |                          | 古和浦                | 13:40~14:00 | 古和浦公民館前        |
|                          |             |             |                       |                          |                    | 14:05~14:20 | ふるさと公園駐車場      |
|                          |             |             | 棚橋竈                   | 14:30~14:40              | 棚橋竈ふるさと憩いの家前駐車場    |             |                |
|                          |             |             | 新桑竈                   | 14:45~14:55              | 新桑竈多目的集会施設前        |             |                |

## ※予約なしでの販売について

3月4日(月)以降、各営業所で高齢者利用券を直接購入できます。

購入される方の、氏名・住所・生年月日のわかるもの（保険証など）をお持ちください。

販売問い合わせ先

町 営 バ ス：三重交通(株) 9:00~17:30 伊勢営業所 ☎0596-25-7131

志摩営業所 ☎0599-55-0215

※五ヶ所バスセンター 8:00~16:30 (12:00~13:00は昼休み)

デマンドバス：大新東(株) 9:00~17:30 南伊勢営業所 ☎0599-65-3077

町バス担当：環境生活課 生活交通係 ☎0599-66-1154

## 6 南伊勢町営バスからのお知らせ

# 切原・五ヶ所浦・中津浜浦バス実証運行モデル事業

令和6年2月1日(木)から3月29日(金)まで地域内から公共施設、商業施設、医療機関などをつなぐバスの実証運行を開始します！

お買い物、通院、公共施設への移動など、皆さまの生活の一部としてぜひ活用ください！

### 【お迎えバス運行について】

**運行期間**：令和6年2月1日(木)から  
3月29日(金)間の平日

**乗車料金**：1乗車 200円(デマンドバス運賃)  
※区間内無料チケットあり

**利用対象者**：どなたでもご利用いただけます。  
(年齢、住所など問いません)

**運行ルート**：右記ルート図を運行予定

**運行事業者**：大新東株式会社  
※くわしい運行ルートや時刻は、  
お問い合わせください。

#### 問い合わせ先

環境生活課生活交通係  
☎0599-66-1154



### 切原・五ヶ所浦・中津浜浦実証運行ルート図



## 国民健康保険 からのお知らせ

# 40歳になったら「特定健診」を受けましょう！

令和6年に40歳になられる国民健康保険の被保険者の方あてに特定健診のご案内を送付させていただきます。特定健診(特定健康診査)は40歳~75歳未満の方を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームかどうかを調べる健康診断で、年に1回無料で受診できます。

令和6年6月頃に受診券を送付いたしますので、40歳になったらぜひ特定健診を受診して、生活習慣病の『芽』が出ていないかチェックしましょう。

健康応援アプリ「プラスたいみ〜」では、特定健診を受けて受診情報を登録することでもポイントが貯まります。ぜひアプリも活用して、楽しみながら健康づくりをしませんか？



問い合わせ先 税務住民課 国保医療係 ☎0599-66-1708

# 申告納税相談会のご案内



南伊勢町では、2月16日(金)から3月15日(金)までの間、各地区において申告納税相談会を行います。申告が必要となる方は必ず期間中に申告してください。

なお、申告の内容によっては税務署へご案内する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 混雑緩和にご協力ください

例年、会場にいられてから資料の整理をされる方がみえますが、混雑の原因になるため、必ず事前に収支内訳書や医療費明細書などを作成し、申告書類・添付書類に不備がないかをご確認のうえ、ご来場ください。

また、会場は大変混み合うことが予想され、特に相談受付が二日間にわたって行われる会場では一日目の午前に集中する傾向があるため、時間をずらしてご来場いただくようご協力をお願いします。

※申告期間中は、役場税務住民課および総合窓口では申告相談の受け付けは行いません。

ご自身が作成した申告書の受領のみとさせていただきますのでご了承ください。

※消費税の申告につきましては、町内の相談会場での相談を受け付けすることができません。

消費税の申告相談を希望される方は、伊勢税務署までお問い合わせください。

## 申告が必要な方

令和6年1月1日現在で南伊勢町に住所があり、次のいずれかに該当される方

- ① 営業（漁業を含む）、農業などの事業所得や不動産、配当等の収入がある方
- ② 給与所得者で給与所得以外の所得がある方
- ③ 職場から南伊勢町に給与支払報告書が提出されていない方
- ④ 令和5年中に退職し、年末調整の済んでいない給与収入のある方
- ⑤ 医療費控除を受けようとする方
- ⑥ 源泉徴収票に記載されている内容以外の各種控除（生命保険料控除、地震保険料控除、扶養控除など）の追加がある方
- ⑦ 一時所得、雑所得などのある方

※申告書の提出がない方は、所得課税証明書や納税証明書の発行ができない場合があります。また、無収入などの申告義務のない方でも、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の軽減判定や、高額療養費の自己負担限度額判定などのために所得の申告が必要となりますので、該当する方は申告をお願いします。



### 町県民税の申告書の送付・郵送提出の受付

町県民税の申告書は、対象と思われる方に2月中旬の郵送を予定しておりますが、申告書が届かなかった場合でも、申告の必要がある方は最寄りの申告会場へ直接お越しくください。

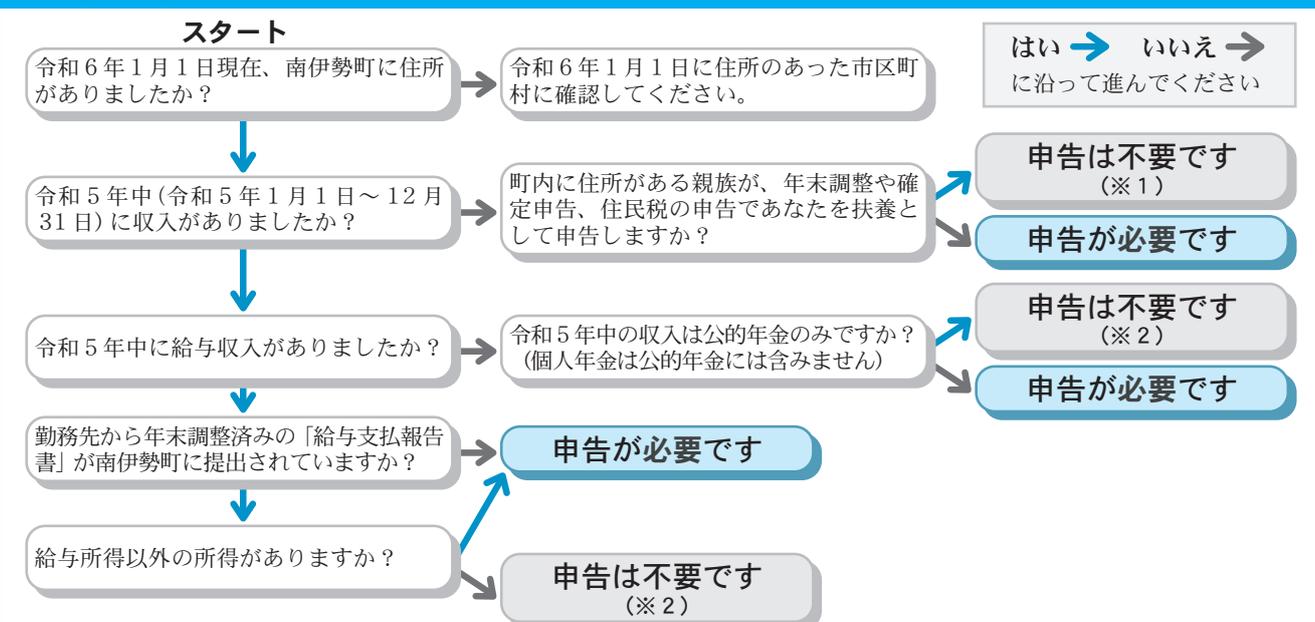
また、申告書は郵送でも受け付けます。申告書に印字された氏名の横に署名し、収入額や電話番号等の記入漏れがないよう十分ご注意ください。

- 受付期間 2月16日(金)～3月15日(金)
- 郵送先 〒516-0194 南伊勢町五ヶ所浦3057番地 南伊勢町役場 税務住民課

### 申告に必要なもの

- 申告書（事前に送付されている方のみ）
- 個人番号の確認できるもの（マイナンバーカードまたは通知カード）
- 身元確認書類
- 本人名義の通帳（還付の際に使用します）
- 給与、年金などの源泉徴収票
- 事業所得や不動産所得がある方は、収入金額や必要経費がわかる帳簿など
- 雑所得や一時所得のある方は、支払調書や契約書など
- 医療費控除の明細書または医療保険者などが発行した医療通知書
- 社会保険料控除証明書（国民年金保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の支払い証明書）
- 生命保険料控除証明書
- 地震保険料（旧長期損害保険料）控除証明書
- 寄付金受領証明書

## 申告判定チャート



#### 参照

- ※1 税務上、申告の必要はありませんが『未申告』の方は、所得・税金に関する証明や国民年金保険料免除申請、福祉に関する負担金等の算定、保育料算定、就園奨励金助成、公営住宅入居申請等、様々な行政サービスを受けられない場合があります。
- ※2 源泉徴収票に記載されている内容以外の控除（配偶者、扶養、社会保険料、生命保険料、医療費など）を受けようとする場合は申告が必要です。

# 令和6年度（令和5年分）申告納税相談会日程表

## 【南勢地区】

| 月日(曜日)   | 相談時間        | 地区名        | 相談会場           |
|----------|-------------|------------|----------------|
| 2月16日(金) | 9:00~12:00  | 中津浜浦       | 中津浜浦漁村センター     |
| 2月19日(月) | 9:00~15:00  | 五ヶ所浦<br>飯満 | 南伊勢町役場 南勢庁舎    |
| 2月20日(火) | 9:00~15:00  | 五ヶ所浦<br>飯満 | 南伊勢町役場 南勢庁舎    |
| 2月21日(水) | 9:00~15:00  | 全地区        | 南伊勢町役場 南勢庁舎    |
| 2月22日(木) | 9:00~11:30  | 木谷         | 木谷の館           |
|          | 13:30~15:00 | 下津浦        | 下津浦生活改善センター    |
| 2月26日(月) | 9:00~11:30  | 神津佐        | 神津佐臨時公民館(旧神原園) |
|          | 13:30~15:00 | 泉          | 泉地区農業研修施設      |
| 2月27日(火) |             |            |                |
| 2月28日(水) | 9:00~15:00  | 船越         | 船越公民館          |
| 2月29日(木) | 9:00~15:00  | 宿浦         | 宿浦区民センター       |
| 3月1日(金)  | 9:00~15:00  | 宿浦         | 宿浦区民センター       |
| 3月4日(月)  | 9:00~15:00  | 切原         | 切原コミュニティセンター   |
| 3月5日(火)  | 9:00~15:00  | 内瀬         | 内瀬多目的集会所       |
| 3月6日(水)  | 9:00~15:00  | 伊勢路        | 伊勢路多目的集会施設     |
| 3月7日(木)  | 9:00~15:00  | 田曾浦        | 田曾浦コミュニティセンター  |
| 3月8日(金)  | 9:00~15:00  | 田曾浦        | 田曾浦コミュニティセンター  |
| 3月11日(月) | 9:00~11:30  | 斎田         | 斎田多目的集会施設      |
|          | 13:30~15:00 | 押測・始神      | 押測コミュニティセンター   |
| 3月12日(火) | 9:00~15:00  | 迫間浦        | 迫間浦コミュニティセンター  |
| 3月13日(水) | 9:00~15:00  | 礪浦         | 礪浦漁民センター       |
| 3月14日(木) | 9:00~15:00  | 相賀浦        | 三重外湾漁協旧相賀浦支部   |
| 3月15日(金) | 9:00~15:00  | 全地区        | 町民文化会館         |

## 【南島地区】

| 月日(曜日)   | 相談時間        | 地区名        | 相談会場          |
|----------|-------------|------------|---------------|
| 2月16日(金) | 9:00~11:00  | 大江         | 大江公民館         |
|          | 13:00~15:00 | 道方         | 道方生活改善センター    |
| 2月19日(月) |             |            |               |
| 2月20日(火) | 9:00~11:30  | 道行竈        | 道行竈生活改善センター   |
|          | 13:00~15:00 | 大方竈        | 大方竈生活改善センター   |
| 2月21日(水) | 9:00~15:00  | 全地区        | 南伊勢町役場 南勢庁舎   |
| 2月22日(木) | 9:00~15:00  | 慥柄浦        | 慥柄浦集会所        |
| 2月26日(月) | 9:00~15:00  | 東宮         | 東宮コミュニティセンター  |
| 2月27日(火) | 9:00~15:00  | 阿曾浦        | 阿曾浦コミュニティセンター |
| 2月28日(水) | 9:00~12:00  | 阿曾浦        | 阿曾浦コミュニティセンター |
| 2月29日(木) |             |            |               |
| 3月1日(金)  | 9:00~15:00  | 贄浦         | 第二公民館(贄浦)     |
| 3月4日(月)  | 9:00~15:00  | 奈屋浦        | 奈屋浦多目的集会施設    |
| 3月5日(火)  | 9:00~15:00  | 古和浦        | 第一公民館(古和浦)    |
| 3月6日(水)  | 9:00~11:30  | 栃木竈・古和浦    | 第一公民館(古和浦)    |
|          | 13:30~15:00 | 新桑竈・柵橋竈    | 柵橋憩いの家        |
| 3月7日(木)  |             |            |               |
| 3月8日(金)  | 9:00~11:30  | 伊勢地        | 伊勢地多目的集会施設    |
|          | 13:30~15:00 | 河内         | 河内多目的集会施設     |
| 3月11日(月) | 9:00~11:30  | 村山         | 村山多目的集会施設     |
|          | 13:30~15:00 | 村山         | 村山生活改善センター    |
| 3月12日(火) | 9:00~15:00  | 方座浦<br>小方竈 | 方座浦生活改善センター   |
| 3月13日(水) | 9:00~15:00  | 神前浦        | 南伊勢町役場 南島庁舎   |
| 3月14日(木) | 9:00~15:00  | 神前浦        | 南伊勢町役場 南島庁舎   |
| 3月15日(金) | 9:00~15:00  | 全地区        | 南伊勢町役場 南島庁舎   |

※相談時間内に会場へお越しくださいますようお願いいたします。

※12:00から13:00の間は交代で昼休憩をとらせていただきます。

※可能な限り、最寄りの会場へお越しくださいますようお願いいたします。

※令和6年度(令和5年分)の相談会から神津佐区及び、阿曾浦区の会場が変更となりましたのでご注意ください。

税務署からのお知らせ

# 令和5年分の所得税等の確定申告会場のご案内

●令和5年分の確定申告会場は、下記のとおり開設します

|        |  |
|--------|--|
| 確定申告会場 | いせシティプラザ（いせ市民活動センター北館）<br>【所在地】伊勢市岩渕一丁目2番29号<br>※駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。 |
| 開設期間   | 2月16日(金)～3月15日(金)の月曜日～金曜日<br>※開設期間中、税務署では申告書の作成指導を行っていません。<br>※土・日曜日及び祝日には開設していません。  |
| 開設時間   | 午前9時～午後5時  |

●入場整理券について

確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、確定申告会場での当日配付、または、LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行の二通りで配付しています。

当日配付分の入場整理券は、当日午前8時30分から配付します。

入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。配付状況は国税庁HPから確認できます。

LINEアプリをご利用される方は、国税庁公式アカウントを友達追加してください。

メニューの「ホーム」から「国税庁」または「@kokuzei」と入力し検索していただくと、友達追加することができます。

なお、確定申告会場では、基本的にご自身のスマホで申告していただきますので、事前にマイナポータルアプリをインストールするとともに、マイナンバーカード(\*)をお持ちいただくと申告書の作成がスムーズに行えます。

(\*)マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要となりますので、ご準備をお願いします。

- 署名用電子証明書（英数字6桁～16桁）
- 利用者証明用電子証明書（数字4桁）

問い合わせ先 伊勢税務署 個人課税第一部門 ☎(0596) 28-3194（ダイヤルイン）  
（平日の午前8時30分から午後5時まで）

## ご利用ください「行政相談」 「行政相談所」を開設します

役場や公共機関の仕事について、わからないこと、困りごとをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

南島地区

とき 2月14日(水) 9時から11時まで  
ところ 南島庁舎 1階会議室  
相談員 木戸 秀 索 氏 ☎0596-72-0868

南勢地区

とき 2月14日(水) 13時から15時まで  
ところ 南勢庁舎 2階会議室  
相談員 古谷 一 雅 氏 ☎0599-65-3145

※なお、相談所開設日以外でも、上記電話番号で、ご相談いただけます。

問い合わせ先 総務課 行政係 ☎0599-66-1111

# 南伊勢町プレミアム付商品券について

## ●購入の方法

お手元に届いた通知書兼購入券を町内の郵便局の窓口にご提出していただき購入してください。4,000円で8,000円分（1枚500円×16枚）の商品券をご購入いただけます。

## ●販売期間 令和6年3月1日から令和6年3月29日まで

※商品券の購入は上記期間の平日9:00～17:00まで可能

### プレミアム付商品券販売場所一覧

| 施設名 |        | 住所            | 施設名 |       | 住所           |
|-----|--------|---------------|-----|-------|--------------|
| 郵便局 | 五ヶ所郵便局 | 南伊勢町五ヶ所浦3916  | 郵便局 | 慥柄郵便局 | 南伊勢町慥柄浦457   |
|     | 穂原郵便局  | 南伊勢町伊勢路317-11 |     | 中島郵便局 | 南伊勢町阿曾浦66-1  |
|     | 迫間郵便局  | 南伊勢町迫間浦1392   |     | 南島郵便局 | 南伊勢町神前浦15-21 |
|     | 南海郵便局  | 南伊勢町相賀浦193-2  |     | 島津郵便局 | 南伊勢町古和浦101-1 |
|     | 宿田曾郵便局 | 南伊勢町田曾浦4718-1 |     |       |              |

## ●利用の方法

町内に店舗のある南伊勢町商工会に登録していただいたプレミアム付商品券取扱店においてご利用いただけます。商品券ご購入の際にプレミアム付商品券取扱店の一覧表をお渡しします。

## ●注意点

商品券は金券やたばこの購入には利用できません。つり銭は出ませんので、ご利用時にはご理解の上で使用ください。ご利用期間を過ぎて利用しなかった商品券は、換金できませんのでご注意ください。購入券は再発行できませんので引き換えまで大切に保管ください。

## ●利用期間 令和6年3月1日から令和6年6月30日まで

町内経済活性化のため、ぜひご利用ください。

問い合わせ先 観光商工課 ☎0596-77-0003

県政だより みえ

三重県広報紙を  
こちらから  
ご覧いただけます

三重県広聴広報課 ☎059-224-2788

三重県応援キャラクター  
兎の助（うさのすけ）  
©PSP/T-e

## 「はじめてのスマートフォン体験型講習会」開催のご案内

スマホの基本的な使い方を学べる講座を開催します。スマホのことで抱えておられる悩みを解決してみませんか。

2月13日(火)・2月14日(水)に、android系のスマホ教室を実施いたします。  
 くわしい講座の内容は下記をご覧ください。

| 2/13 (火)      |                | 2/14 (水)      |                       |
|---------------|----------------|---------------|-----------------------|
| 会場名           | 町民文化会館<br>大会議室 | 会場名           | ふれあいセンターなんとう<br>健康教育室 |
| 9:30 ~ 10:30  | 基本①            | 9:00 ~ 10:00  | 基本①                   |
| 11:00 ~ 12:00 | 基本②            | 10:30 ~ 11:30 | 基本②                   |
| 14:00 ~ 15:00 | 相談会            | 13:00 ~ 14:00 | 基本③                   |
| 15:30 ~ 16:30 | 応用①            | 14:30 ~ 15:30 | 相談会                   |
|               |                | 16:00 ~ 17:00 | 応用④                   |

基本①……電源の入れ方、ボタンの操作方法、電話のかけ方、カメラの使い方

基本②……インターネットの利用方法、メールの利用方法

基本③……アプリのインストール方法、SNS (LINE) の使い方

相談会……講座内容に準じた相談

応用①……マイナンバーカードの申請方法

応用④……健康保険証利用の登録・公金受取口座の登録



◆**対 象** どなたでも受講可能です (高齢者向け)。講習会では、貸出用スマホを使用します。  
 Android系スマートフォンの講習会です。

◆**定 員** 各7人 ※申込は先着順となります。参加費は無料です。

◆**受付開始** 令和6年1月29日(月) 14:00~以降 平日 9:00~18:00受付可能

◆**申込み・問い合わせ先** スマートフォン講習会受付窓口 ☎ **0120-121-525**

※受付にて、お問合せ番号 [5114] をお申しつけください。



まちづくり推進課 ☎0599-66-1366



### 転出届はマイナポータルから!

引越しをする際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり南伊勢町役場への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



オンライン転出  
お手続きは  
こちらから

問い合わせ先 税務住民課 住民係 ☎0599-66-1116

## 南伊勢町一次産業後継者等育成事業の 認定育成事業者募集について

一次産業後継者等育成事業とは、農林水産業の技術を次世代に繋ぎ、未来を担う後継者等を確保・育成することを目的に、一次産業等への就業を希望する者の長期研修を実施する事業者に対して支援し、農林水産業にかかる後継者等の担い手づくりの推進を図るものです。事業実施にあたり、町内事業者から後継者等の長期研修実施を希望する者（認定育成事業者）を公募し、当該事業にふさわしい事業者を認定します。

認定後は、認定育成事業者として一次産業等就業希望者（研修生）を受け入れていただきます。認定育成事業者には研修生の受け入れにかかる費用（対象：人件費）を町から支援させていただきます。

### 《認定育成事業者の要件》

- ①町内に住所を有する個人または法人
- ②町内で一次産業等を営んでいる
- ③後継者等を育成する意欲がある
- ④町税等の滞納がない
- ⑤研修生（長期研修を受ける者：被雇用者）を労災保険等に加入させることができる

### 《募集期間》 令和6年2月1日から2月29日 まで

上記の要件で募集いたしますので、興味のある事業者は水産農林課までお問い合わせください。

問い合わせ先 水産農林課 ☎0596-77-0007 ※事業の詳細はHPにも掲載しています。

## いせ若者就業サポートステーション出張相談室

働くことについて悩みを抱えている若者の自立サポートを目的に、「いせ若者就業サポートステーション」が南伊勢町と連携して、出張相談室を開設します。

就職・自立に関する問題など、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

### いせ若者就業サポートステーションとは

働くことに悩みを抱えている15歳から49歳までの若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行っています。（厚生労働省委託事業）

**対象** 学校卒業もしくは中途退学または離職後一定期間無業の状態にある15歳から49歳までの若者とその保護者

**とき** 2月16日(金) ※完全予約制（お申込みは前日までに）  
① 13時から ② 14時から ③ 15時から ④ 16時から

**ところ** 南勢庁舎 2階 第2会議室

**相談員** いせ若者就業サポートステーション カウンセラー うら た あつ こ 浦田敦子氏

**申込・問い合わせ先** いせ若者就業サポートステーション  
☎ 0596-63-6603 9時から18時（日曜・水曜・祝日休み）

問い合わせ先 観光商工課 観光商工係 ☎ 0596-77-0003



# 全国一斉緊急情報の伝達試験のお知らせ

町では、地震・津波や、他国から武力攻撃を受けた時などの災害発生時に、皆さまへ危険をお知らせするために、J-ALERT（ジェイ・アラート：全国瞬時警報システム）を導入しています。

有事の際に皆さまに確実に危険をお知らせするために、全国一斉の緊急情報伝達試験を行いますので、あらかじめご了承ください。なお、当日実施する試験は下記のとおりです。

**【試験日時】 2月9日(金) 午前11時00分頃**

| 情報伝達の手段     | 伝達内容   |
|-------------|--|
| 防災行政無線による放送 | 防災行政無線から下記の内容が一斉に放送されます。<br>★ 防災行政無線上り4音チャイム<br>★ 「これはテストです」×3回（男性の合成音声）<br>★ 「こちらは防災南伊勢です」<br>★ 防災行政無線の下り4音チャイム |

※南伊勢町以外の地域でも全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

※災害等発生により訓練を中止することがあります。

● **J-ALERT（ジェイ・アラート：全国瞬時警報システム）とは・・・**

地震・津波や他国から武力攻撃を受けた時などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを利用して、瞬時に情報伝達するシステムです。

問い合わせ先 防災安全課 ☎0599-66-1704

## 障がい福祉の窓

### 令和6年度 点訳奉仕者初級養成講習会の開催について(募集)

視覚障がい者福祉に関心がある方に、点訳技術（文字や文章を点字に直す技術）を習得していただき、点字図書の製作等に携わっていただくための講習会を開催します。

**対象者** 原則として、以下の項目すべてに該当する方

- (1) 視覚障がい者の福祉に理解と熱意のある方
- (2) 県内に在住する18歳以上の方
- (3) 3日間6回の講習会に参加できる方
- (4) 引き続き令和6年7月からの原則第1・第3の土曜日に開催する点訳奉仕者中級養成講習会に参加可能な方

**受講料** 無料（会場までの交通費は自己負担）

ただし、テキスト及び点字器が必要です。（値段等の詳細は、4月に発送する通知文でお知らせします。）点字器は実施機関で販売しますが、テキストは講習会当日までに書店・インターネット等でお買い求めください。

※既にテキスト、点字器をお持ちの方は購入いただく必要はありません。

**申込方法** 申込書に所定事項を記入のうえ、E-mail、FAXまたは郵送で申し込んでください。

申込書はホームページからダウンロードできます。

**申込締め切り** 令和6年4月12日(金)

**申込・問い合わせ先**

三重県視覚障害者支援センター（担当：大澤）

〒514-0003 津市桜橋二丁目131番地 ☎059-213-7300 FAX 059-228-8425

メールアドレス center@mieten.jp ホームページ <http://www.mieten.jp>

# 教育委員会通信

申込・問い合わせ先  
 教育委員会事務局  
 ☎0596-77-0002  
 ☎0596-76-1660  
 E-Mail:kyouiku@town.minamiise.lg.jp

2月18日(日)に開催される、「第17回美し国三重市町対抗駅伝」に出場する南伊勢町チームの代表選手を紹介します。

## チームナンバー62 南伊勢町

大会は8時45分に三重県庁をスタートし、「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場(伊勢市)をゴールとした10区間42.195kmで競われます。南伊勢町代表の選手たちは、練習の成果を十分に発揮し、最後までたすきを繋げられるよう精一杯走りますので、応援よろしくをお願いします。

| 区 間                      |                               | 監督                   | コーチ                    |
|--------------------------|-------------------------------|----------------------|------------------------|
|                          |                               | おぎの 荻野 祥弘            | きた北 おか岡 よし慶 あき昭        |
| 第1区(1.28km)<br>小学生女子     | 県庁前～矢田カップ店前                   | こやま 小 山 実 優          | はやし 林 かん 菜 な           |
| 第2区(1.85km)<br>小学生男子     | 矢田カップ店前～<br>大倉交差点ガリバー前        | たにがわら 谷川原 ふう 楓       | おく 奥 やま 山 り 吏 功        |
| 第3区(3.83km)<br>中学生女子     | 大倉交差点ガリバー前～<br>竹屋牛肉店前         | やすい 安 井 ひかり          | おお 大 いし 石 まな 愛 え 恵     |
| 第4区(5.58km)<br>中学生男子     | 竹屋牛肉店前～<br>ファミリーマートみくも中道店北    | きた 北 むら 村 りゅう 琉 せい 誠 | あお 青 やぎ 柳 いわお 巖        |
| 第5区(4.60km)<br>40歳以上男子   | ファミリーマートみくも中道店北～<br>メガネ赤札堂前   | ひろ 廣 のぶ 伸 ひろ 浩       |                        |
| 第6区(6.36km)<br>ジュニア男子    | メガネ赤札堂前～<br>JAみえなかくしだ支店前      | こ 小 じま 島 し 志 き 樹     | こ 小 まつ 松 ばら 原 ゆう と 侑 斗 |
| 第7区(2.89km)<br>一般女子      | JAみえなかくしだ支店前～<br>中日新聞明和専売所前   | ひさ 久 だ 田 あか 朱 り 里    |                        |
| 第8区(3.43km)<br>20歳以上女子   | 中日新聞明和専売所前～<br>ザ・ビッグエクストラ玉城店前 | おく 奥 だ 田 かおり         |                        |
| 第9区(5.45km)<br>ジュニア女子    | ザ・ビッグエクストラ玉城店前～<br>度会橋東詰      | むら 村 た 田 まどか         |                        |
| 第10区(6.925km)<br>20歳以上男子 | 度会橋東詰～<br>三重交通Gスポーツの杜 伊勢      | なか 中 むら 村 ひろ 洸 ふみ 文  | やま 山 かわ 川 ゆう 優 せい 誠    |

## 企画展「ひなまつり ～春のおとずれ～」を開催します

場 所：東宮資料保存館（東宮2388番地） 期 間：2月9日(金)から3月3日(日)まで  
 開館日：毎週木・金・土曜日 ※2月23日(金・祝)・25日(日)、3月3日(日)は、開館いたします。  
 時 間：午前9時から午後4時まで

問い合わせ先 東宮資料保存館 ☎ 0596-72-0701

忘れていませんか？



## 令和5年度 高等学校等生徒通学費等補助の申請

### ① 対象者

- 町営バスを利用して、南伊勢高等学校南勢校舎に通学する生徒の保護者
- 公共交通機関を利用して、町外の高等学校等に通学する生徒の保護者
- 下宿、寄宿舍（寮）を利用し、通学する生徒の保護者

### ② 補助額

|                    |                          |  |
|--------------------|--------------------------|--|
| 南伊勢高等学校<br>南勢校舎通学者 | 町営バス通学定期券利用              | 通学区間の町営バス通学定期券費用相当額全額<br>(ただし、年間の定期券費用相当額を上限とする。)  |
| 町外の高等学校等<br>通 学 者  | 町営バスを除く公共交通<br>機関通学定期券利用 | 通学区間の町営バスを除く公共交通機関通学定期券<br>費用相当額の50%<br>(年間定期券費用相当額の50%を上限とする。)  |
|                    | 町営バス通学定期券利用              | 通学区間の町営バス通学定期券費用相当額全額<br>(ただし、年間の定期券費用相当額を上限とする。)  |
|                    | 下宿等を通学のため利用              | 通学のために利用する下宿等の室料（食糧費、水道<br>光熱費を除く）の年額の50%<br>(ただし、三重交通バス年間通学定期券（通学フリー<br>定期券）費用相当額の50%を上限とする。)<br>※最大78,000円が上限です。 |

※補助額の1,000円未満は切り捨て

### ③ 申請方法 下記の書類を提出してください。

1. 南伊勢町高等学校等生徒通学費等補助金交付申請書
2. 学生証の写し、または在学証明書
3. 通学定期券の写し、または下宿・寄宿舍（寮）に伴う経費が分かる書類  
(領収書または契約書)



※申請書は教育委員会事務局（南島庁舎）、総合受付（南勢庁舎）にあります。

※申請は毎年度1回限りです。

※申請には定期券の写しが必ず必要です。学期ごとまたは月ごとに定期券を購入する際は、古い定期券は回収されますので、使用期限までに定期券のコピーをとり、申請まで保管していただくようお願いいたします。

### ④ 申請締切 令和6年3月29日(金)

問い合わせ先 教育委員会事務局 ☎ 0596-77-0002

# ございます

1月7日(日)、町民文化会館において二十歳のつどいが行われました。出席者は57名で、大人としての決意を新たにしました。華やかな衣装に身を包んだみなさんは、旧友たちとの再会を喜び、写真撮影をするなど、会場は笑顔で溢れていました。式典では、来賓からの祝辞や代表による誓いの言葉、恩師からのビデオメッセージなど、笑顔いっぱいの式典となりました。



## 誓いの言葉

代表 梅谷 颯摩

本日は私たちのために、このような盛大な式を開催していただきまして、誠にありがとうございます。また、上村町長をはじめ、多数のご来賓の方々には心温まるお祝いや激励の言葉をいただきました。それらの言葉は人生の教訓として深く心に刻みたいと思います。代表して心よりお礼申し上げます。

十八歳で成年を迎え、今や「二十歳」となった私たちは、様々な人生の舞台に立ち、それぞれの進むべき道を歩んでいます。就職や学業、未来への迷いが交錯する中で、私たちはまだまだ未熟者ですが、これからの挑戦に胸を膨らませていきます。皆様にはぬくもりと理解をもって見守っていただき、成長の一途を励ましていただけることを願っております。

南伊勢町での生活は、多くの喜びや挑戦が詰まっています。仲間たちと共に築いた思い出、先生方や地域の方々からの支え、そして家族の愛情によって私たちはここまで歩んできました。これらの貴重な経験を胸に、また、このような温かい町を作り上げていただいた皆様への感謝の気持ちを忘れず、これからも大切な町に恩返しできるような成人としての一歩を踏み出していきます。

二十歳はまだまだ人生の序盤であり、まだまだ若輩者な私達は必ず順風満帆な人生を送れるとは限らないでしょう。しかし私達には南伊勢町の今までの、これからの経験があります。これらを私達の基盤とすることで、必ず良い人生を送り、この式をそのスタートラインにすることをここに誓い、誓いの言葉と致します。

令和六年一月七日

二十歳の抱負

祝 おめでとう

